

平成24年第11回定例教育委員会

平成24年11月21日(水) 午後2時30分

江別市教育庁舎 大会議室

出席者	委員長	長谷川 清 明	説明員	教育部長	佐藤 哲 司
	委員	相馬 範 子		教育部次長	後藤 好 人
	委員	郷 早 見		学校教育支援室長	
	教育長	月田 健 二			苅谷 正彦
欠席者	委員	上野 聡 志		総務課長	木村 藤 彦
				総務課参事	三富 一 義
				学校教育課長	伊藤 忠 信
				学校教育支援室参事	
					西田 昌 平
					園部 真 幸
				給食センター長	福井 洋
				生涯学習課長	小林 則 幸
				生涯学習課主幹	永嶋 満
				情報図書館長	大村 勇 二
				郷土資料館長	斉藤 俊 彦
			記録員	総務課総務係長	近藤 澄 人
			傍聴者	1名	

1 報告事項

- (1) 江別市一般会計補正予算(第3号)の査定について
- (2) 学校教育基本計画策定スケジュールについて
- (3) 平成24年度中学生国際交流事業について
- (4) 江別小学校・江別第三小学校統合委員会の中間報告について

2 審議事項

- 平成24年議案第37号
職員の休職発令について
- 平成24年議案第38号
平成25年度江別市一般会計教育予算要求案について
- 平成24年議案第39号
江別市における学校給食用食器の選定について
- 平成24年議案第40号
教職員の事故に対する処分内申について

3 協議事項

- (1) 第8期江別市社会教育総合計画の立案にかかる諮問(案)について

4 その他

- 次回教育委員会予定案件について
- 平成24年第12回定例教育委員会の日程について

会 議 録

長谷川委員長	<p>(開会)</p> <p>それでは、ただいまから、平成24年第11回定例教育委員会を開会いたします。本日の議事日程は配付のとおりであります。</p> <p>会議に先立ち、本日の会議録署名人を郷委員さんをお願いいたします。議事に入ります前に、お諮りしたい事項がございます。</p> <p>議案第37号職員の休職発令について及び議案第40号教職員の事故に対する処分内申については人事案件でありますことから、秘密会による審議をご提案するものでございます。</p> <p>これにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>委員の皆様のご賛同が得られましたので、議案第37号及び議案第40号は秘密会により進行いたします。</p> <p>これらを本日の審議順の最初に行い、各議案の審議が終了した都度、他の説明員入室のため、休憩をはさみながら進行してまいります。</p> <p>秘密会終了後は、他の説明員入室のため暫時休憩し、その後配付の会議次第にしたがって進行してまいります。</p> <p><秘密会につき会議録省略></p>
長谷川委員長	<p>それでは、委員会を再開します。</p> <p>議事に入ります。</p>
伊藤学校教育課長	<p>1の報告事項(1)江別市一般会計補正予算(第3号)の査定についての報告を求めます。伊藤学校教育課長お願いします。</p> <p>報告事項(1)江別市一般会計補正予算の査定についてご説明をいたします。資料はありません。</p> <p>前回の定例教育委員会におきまして、議案第36号江別市一般会計補正予算についてとして、ご審議いただいた件につきまして、財政当局からの査定結果が示されましたことから報告するものであります。</p> <p>前回におきましては、中文連・中体連大会参加補助金において、中体連の全国大会や東日本吹奏楽コンクールに市内の中学校が参加したため、大会参加に関わる補助金の執行に当たり、149万5,000円が当初予算の金額より不足することとなったため、増額補正しようとしたものであります。</p> <p>その際の説明におきましては、増額補正を財政当局に要求しておりますが、今後、財政当局の査定により減額あるいは他の予算からの流用などの対応も考えられるところであり、査定内容については、次回の定例教育委員会にてご報告いたしますとしていたところであります。</p> <p>このたび、11月2日に財政当局から示された査定内容につきましては、補正はせず、教育部の中で10款1項の予算を精査し、流用で対応するようにと指示がありました。</p> <p>その結果、特別支援教育推進事業の工事請負費などから流用の対応を行い、事務を執行しておりますことをご報告いたします。以上です。</p>
長谷川委員長	<p>ただいま報告のありました江別市一般会計補正予算(第3号)の査定について、質問等がございましたらお願いします。</p>
相馬委員 伊藤学校教育課長	<p>特別支援教育予算に関しての補正予算ですか。</p> <p>前回お話ししたように、中体連の大会に行くのに参加費を補助しておりますが、それが当初予定より大会に行く学校が多かったものですから、予算が足りなくなりました。その分を補助しようとしたところ、予算額より多くなりました。それで補正をしたいということで財政当局に要求をしたんですが、教育委員会の中にある他の予算も精査して、余裕があるものから充てて支払いなさいという指示が出たというものであります。</p>
長谷川委員長	<p>ほかは。それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>次に、報告事項(2)学校教育基本計画策定スケジュールについての報告を求めます。伊藤学校教育課長お願いします。</p>

伊藤学校教育課長	<p>それでは、報告事項（２）江別市学校教育基本計画の策定スケジュールについて、ご説明申し上げます。資料１ページをご覧ください。</p>
	<p>まず、策定の趣旨でございますが、教育基本法第１７条におきまして、地方公共団体は国の教育振興基本計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないとされております。</p>
	<p>江別市では、社会教育総合計画やスポーツ振興計画が既に策定されておりますが、学校教育分野の計画については定められておりませんでした。このため、今回学校教育分野の計画を定めることにより、教育の振興のための施策に関する基本的な計画がすべてそうることになります。</p>
	<p>本計画は、平成２６年度以降の目指す学校教育の基本的な理念や目標などを明確にするとともに、その実現に向けて、個別・具体的な施策や取り組みを体系的に整理し、江別市が目指す学校教育の全体像を示すものであります。また、江別市総合計画を推進する学校教育分野の計画であり、国の教育振興計画や北海道教育推進計画を参酌し、当市の各種計画の整合性を図りながら策定するものであります。</p>
	<p>計画期間でございますが、次期江別市総合計画の策定期間が平成２６年度からであることや、前回の定例教育委員会において策定スケジュールを報告している社会教育総合計画やスポーツ推進計画と一体に進めていくため、これらの計画の計画期間と合わせ、平成２６年度から平成３０年度までの５年間といたします。</p>
	<p>次に策定方法でございますが、まず、初めに庁内の次長職・課長職からなる庁内会議で計画の素案を作成します。次に、学校関係者、学識経験者、公募市民からなる江別市学校教育基本計画策定懇話会において意見聴取します。さらに、パブリックコメントにより、市民の意見を反映しつつ、計画の策定を進めたいと考えております。</p>
	<p>次に、策定スケジュールでございますが、２ページをご覧ください。江別市学校教育基本計画策定スケジュール予定表でございます。こちらの表は、平成２４年度から２５年度までの２か年度にわたって作成したスケジュールでございます。縦が年月別、横が教育委員会・策定懇話会・庁内会議・市議会と区分しております。</p>
	<p>スケジュールの概略を申し上げますと、本年１１月の欄、本日定例教育委員会にて、策定スケジュールを報告しております。今後、庁内会議を設置し計画の素案の作成を開始します。平成２５年２月の教育委員会において、策定懇話会の設置についてご審議していただき、策定懇話会を設置します。５月から８月にかけて、策定懇話会において庁内会議が作成した計画素案について協議をいたします。８月以降、パブリックコメントを行い、１２月頃には策定懇話会にて計画の原案を作成し、平成２６年１月の定例教育委員会において計画案の審議決定をいただく予定でございます。</p>
長谷川委員長	<p>なお、このスケジュールにつきましては、諸般の事情等により前後する可能性がございますので、ご理解をいただければと思います。説明につきましては、以上でございます。</p>
郷委員	<p>ただいま報告のありました学校教育基本計画策定スケジュールについて、質問等ございましたらお受けします。</p>
伊藤学校教育課長	<p>公募というのは、こういった形の公募の取り方をするのでしょうか。広報に載せて募集するのでしょうか。</p>
相馬委員	<p>広報等でお知らせをして、一般の方に手を挙げていただくということを考えています。</p>
伊藤学校教育課長	<p>一般市民というのは、何人ぐらいなんですか。</p>
相馬委員	<p>現段階では、２名程度を予定しています。</p>
長谷川委員長	<p>どの審議会でも、こういうパブリックコメントというパターンですよね。私もいろいろな審議会に出ているから分かるんですけども、懇話会があって、パブリックコメントがあって、私どもの教育委員会があって議会があるということで、一般的というかスムーズな形だからいいですね。委員長どうでしょうか。</p>
相馬委員	<p>パブリックコメントを実施して、そういうルールに則ってやり、よろしいかと思います。</p>
郷委員	<p>最終的に教育委員会で責任を持って判断しますので、私どもが責任をもって教育委員会で遂行しますのでいいと思いますがどうですか。</p>
	<p>特にスケジュールには問題ないと思います。</p>

<p>長谷川委員長 小林生涯学習課長</p>	<p>それでは、本報告については終了してよろしいですか。 (一同了承) 次に、報告事項(3)平成24年度中学生国際交流事業についての報告を求めます。小林生涯学習課長お願いします。 平成24年度中学生国際交流事業についてご説明いたします。 報告事項(3)の1ページをご覧ください。 今年度の事業につきましては、11月29日から12月9日の11日間、実施を予定いたしております。 今回の訪問団のメンバーにつきましては、中段に記載のとおりであります。団長には、第三中学校の佐々木孝行先生に、生徒の引率・指導と全体調整を江別市国際交流員のロバート・ヒギンス氏にお願いしております。参加者は、全員が中学2年生の合計6名であります。各参加者は、今年度の派遣割り当てに該当する中学校からそれぞれ推薦をいただいで決定したものでございます。 行動予定は、次ページに記載のとおりでございますが、訪問する生徒については、11月30日から12月5日までの6日間、各家庭にホームステイをし、家庭生活を体験するとともにダマスカス中学校への体験入学を行い、同年代の生徒との交流を行います。また、最終日には、1日小旅行を行い大自然に触れたり、文化に触れ国際理解や国際感覚などの見聞を広めるプログラムとなっております。 8月29日に第1回目の事前研修会を行い、自己紹介の中でそれぞれの研修事業に臨む思いや意欲を発表し合ったのち、訪問計画の確認や役割分担、歓迎交流会での発表内容などを確認しておりました。事前研修会は9回を数え、11月22日16時30分に市長への出発の挨拶を行い、11月29日の出発を迎えるばかりとなっております。以上でございます。</p>
<p>長谷川委員長 相馬委員 小林生涯学習課長 相馬委員 小林生涯学習課長 相馬委員</p>	<p>ただいま報告のありました平成24年度中学生国際交流事業について、質問等がございましたらお受けします。 質問ではありませんけれども、歴史的にはもう20年ぐらいしていますかね。 グreshamとの交流よりも、土佐との交流が先になりますが、今年でちょうど20年になります。 グreshamとは十何年くらいですか。 そこまで資料は持っていなかったんですが、18年ほどだったと思います。</p>
<p>小林生涯学習課長</p>	<p>私もこの前行って、親善大使の真似事みたいなことをしてきたんですけども、事前研修会が9回あり、すごいことですね。 英語を使うことに慣れるために、自己紹介の仕方などを含め、向こうでの寸劇は何をするか決めていきます。今年は桃太郎をすると伺っておりますが、すべて英語でシナリオ作りをします。ロバート先生を含め、ALTの先生方と3名体制で研修を行っております。</p>
<p>長谷川委員長 園部学校教育支援室参事</p>	<p>ほかはございますか。それでは、本報告については終了してよろしいですか。 (一同了承) 次に、報告事項(4)江別小学校・江別第三小学校統合委員会の中間報告についての報告を求めます。園部参事お願いします。 江別小学校・江別第三小学校統合委員会の中間報告につきましてご報告いたします。 前回の定例教育委員会におきまして、江別小学校・江別第三小学校統合委員会の協議経過についてご報告したところですが、その後11月5日に第14回統合委員会が開催され、委員20名中出席者18名、全員一致で次のとおり結論が出されました。 一つ目といたしまして、統合校の場所については、通学距離を最重視し、江別第三小学校側とすべきであること、二つ目に、統合の時期については、1日も早く学校施設を建て替えし、早期の統合を目指すべきであること、三つ目に統合校の校名については、引き続き協議するというものであります。 なお、当日欠席した委員からは、統合校の場所を江別小学校にすべきという意見が書面により出されております。以上につきましては、8日、別紙のとおり正副委員長から教育長に中間報告として提出いただいております。 今後、統合委員会では、校名やその他統合に伴う課題について協議を進め、年度内に最終報告をまとめていただくこととなりますが、場所の問題に結論が出ましたことから、担</p>

園部学校教育 支援室参事 長谷川委員長	<p>当としましては、本年度予算措置されております統合校に係る施設整備基本計画の策定作業を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。</p> <p>ただいま報告のありました江別小学校・江別第三小学校統合委員会の中間報告について、質問等がございましたらお受けします。</p>
相馬委員	<p>第三小学校に場所が決まったということは、新聞報道でも私どもは分かるんですが、欠席の委員から、名前に関して江別小学校にしてほしいという・・・聞き間違いだったらすみません。</p>
郷委員	<p>場所だと思います。地域的なことだと思います。統合校の場所を江別小学校にすべきということです。</p>
相馬委員 園部学校教育 支援室参事 相馬委員	<p>欠席した委員から、江別小学校の名前ってというのは、統合校の場所を江別小学校にすべきという意見が、欠席した委員から書面により出されています。</p> <p>そうしたらね、欠席の委員から場所を江別小学校にということですよ。場所の決定はされていますよね。欠席した委員は三小が反対ということなんですね。</p>
園部学校教育 支援室参事	<p>欠席された委員からは、事前にそのような意見を文書でもらいまして、それを協議が始まる前に全文正確に読み上げまして、ご紹介した後に出席委員18人全体で協議した結果の結論が今ご説明したとおりです。</p>
相馬委員 長谷川委員長	<p>18人が。すみませんね、私の分かりが悪くて。</p> <p>2名の反対が書面であったけれども、全部内容を説明した後に18名で決議を取ったところ、全員一致で第三小学校にすべきだということになったということです。</p>
相馬委員	<p>今後遂行していく上での問題点は何かということ、それはまだこれからですか。名称だとかいろいろありますよね。</p>
園部学校教育 支援室参事	<p>中間報告にありますとおり、校名については両論あったということで、引き続き協議ということになります。場所と統合の時期、1日も早くという二つについては統合委員会として決定したと理解しております。</p>
佐藤教育部長	<p>場所と統合時期と校名という当面、三つの課題があり、学校の有り様についても論議いただくと、こういうテーマをお願いをしていたわけです。この決定について、率直に申し上げまして、一体どこでどう決定されるのかということを整理しておく必要がまず一点あると思います。</p>
	<p>私どもとしては、どちらの場所が適地かという論議で、その議論が膠着し、どちらが良い悪いでは決まらない状態になり、委員長が何度も歩み寄りを求めたんですけれども、それでも膠着したので、委員の中では一番の当事者である両校PTAによる協議ということで、その結果を尊重することとしました。つまり、どちらが良い悪いではなく、合意形成という形で決まったということでございます。この結果を尊重して、今年度措置されております予算、第三小学校側を前提に基本計画を作るという委託予算を執行していこうというご説明をしたものでございます。</p>
	<p>教育委員会として異論の有無については報告という案件をとっていますけれども、ここではっきりしていただく必要が当然あると思います。加えますと、前後しますけれども、月曜日の総務文教常任委員会に書面は別の経緯の書面ですけれども、この件を全く同じく報告した結果、質疑、異論は一件もございませんでした。</p>
	<p>それからもう一点付け加えますと、これらのことが決まるに当たって、例えば地下歩道でありますとか、幾つかの課題があることをPTAの代表である委員さんから言われております。そうしたことについても、今後こういった形で協議し、解決、解消していくかということが、もう一段テーマとなっております。</p>
	<p>そこで、次回の統合委員会におきましては、校名はもちろんですけれども、そういった諸課題の解決について、どのように進めていくかも議題になると思っておりますし、場合によっては別の場面に切り替えて、今後の改築に向けて協議を進めることもあり得るだろうと、私どもは考えております。以上でございます。</p>
月田教育長	<p>統合委員会がどのような結論を出すかということは分かっていたんですけれども、前回の教育委員会において、私はその結論を教育委員会として尊重していこうと発言いたしました。それで、統合委員会の方からこのような形で、江別第三小学校側に統合校の場所をすべきであると持ってきていただきましたので、それを尊重したいと思っております。よろしくご審議をお願いしたいと思っております。</p>

長谷川委員長 郷委員	<p>ほかに。</p> <p>私も前回、このお話が少し出たときに、現在通われている児童のことを重視して意見を取り入れたら一番いいのではないかと思っていたので、PTAの方々の意見というのは一番大事という印象があります。これから、第三小学校、江別小学校どちらに入学される方も、どちらにどういうふうになるんだろうという気持ちで、不安に思っている時期なのでと思うので、前向きにいていただきたいと思います。</p>
相馬委員	<p>また、これからのお話なんですけれども、統合校の校名についても、両者それぞれの思いが地域の方々にあると思うんですけれども、例えば、子どもたちに公募を依頼するとか、そういうこともいいのかなって思います。大人の意見ばかりだと、またどちらも凍結状態になってしまうと思いますので、子どもたちにも少し校名とか公募していただき、統合してより良い学校ができることを望んでいます。</p>
長谷川委員長	<p>北海道、日本全国どこでもそうなんですけれども、少子化ということで統廃合はしなくてはいけないというようになってきているんですね。町に学校がないと嫌だとかいろいろな意見があり、それは分かるんですよ。町が活性化しないと、そういうことは耳にタコができるくらい何十年も私は聞いてきたんですけれども、江別市に話を戻しますと、北海道で江別の歴史と言ったら、札幌に負けないぐらいすごいものがあるんです。三小だとか二小、江別小学校の歴史はすごいものがあるんです。江別小学校のOBの方たちの思いだとか地元の熱い思いは、私には分かるんです。欠席したという形は、ある意味では分かっているんだけれども、やはり江別小学校の思いが半分あるから欠席したというのものもあるのではないかなって思います。けれども、やはり民主的なもので、全体的な意見で合致したことについて、受諾するという形でいていただく。そして、さっき郷委員さんが言っていた校名の問題は、公募もあるし、いろいろな意味で統合委員さんの方にお聞きいただいて、最終的にはいつも言うように教育委員会できちんとした判断をさせていただきます。</p> <p>統合委員会を14回行ってきたということで、大変ご苦労いただいていると思っています。これから、児童生徒が減ってまいります。そうすると、どういう方向へ持っていくか、江別市全体を上から見れば明らかなんです。ただ、私の立場からはそういうことは一切言っていない。最終的に、それぞれが話し合った結果、先ほど相馬委員さんが言ったように歴史のある江別小学校のことは分かりますけれども、主役である子どもたちが通うにはどこが一番いいのかと、そう思えばやはりその場所で良かったのかなと。そして統合委員会の皆さんには、ご苦労をいただきましたけれども、こういう委員会の結論を頂いて、その結論を尊重して、教育委員会としても、場所についてはこれでよろしいかと思えます。校名も含めてこれからの問題については、それぞれ最大限配慮しながら、これからまた引き続き統合委員会の皆様をお願いしたいと思っています。</p>
佐藤教育部長	<p>それでは、本報告については終了してよろしいですね。</p> <p>(一同了承)</p> <p>続いて、2の審議事項に入ります。</p> <p>平成24年議案第38号平成25年度江別市一般会計教育予算要求案についての説明を求めます。佐藤教育部長お願いします。</p> <p>本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条、地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない、この規定に基づく教育委員会の意見聴取であります。</p> <p>経常費は財政当局へ提出済みであります。臨時費は予算要求期限前のため、要求金額や内容に変更が生じる場合がありますので、今後も教育予算について教育委員会の意見聴取の機会があることをご承知置きください。</p> <p>それでは、資料に基づきご説明申し上げます。資料2ページになります。来年度の教育予算要求方針がありますが、記載のとおり引き続き学校等施設の耐震化を進めるほか、非構造部材の耐震化も推進する考えであります。最も多くの建築物を所管しているため、維持・修繕関連の経費が非常に多くなっております。以下、全部は読み上げませんが、特記事項を挙げますと発達障がい通級指導教室、いわゆる「学びの教室」ですけれども、この新設を考えております。</p>
長谷川委員長	<p>各事務事業につきましては、所管課長から順次ご説明申し上げます。私からは以上です。それでは、順次よろしく申し上げます。</p>

木村総務課長	<p>それでは各課長の説明につきましては、資料の綴りの順に行います。まず、総務課でございます。資料の3ページをご覧ください。現在、新年度事業として予定をしております総務課の主な事業についてご説明いたします。</p>
伊藤学校教育課長	<p>学校の校舎屋体の耐震化に向けた事業といたしまして、江別第二小学校の改築工事、江別太小学校と江別第一中学校の改築に向けた実施設計を行うとともに2つの小学校の体育館非構造部材の耐震化工事を行い、さらには大麻小学校レンガ校舎や現角山小学校の木造校舎の解体撤去などを行う予定でございます。</p> <p>また、学校施設整備といたしまして、小中学校のトイレの洋式化を進めてまいります。さらに新年度に角山中学校を中央中学校へ統合した後の措置といたしまして、新たに角山地区から中央中学校へのスクールバスの運行や現角山中学校の校舎外壁面の改修工事を予定しております。以上です。</p> <p>続きまして、資料の4ページをご覧ください。学校教育課所管分の主要事業について、ご説明いたします。</p> <p>児童生徒へのきめ細やかな指導を行うため、退職教員等のボランティア講師を派遣する小中学校学習サポート事業を継続して実施するほか、小学生への体力向上のための遊びを紹介する事業を行うなど、体力向上を図るための児童生徒体力向上事業を実施します。</p> <p>さらに、蔵書率向上のため図書の購入を進め、学校図書館における読書環境の向上を図ります。</p> <p>情報教育関連では、小学校7校の児童用のパソコンの更新を行うほか、小学校の全教職員への校務用パソコンの配置、さらには学校のICT環境整備のための電子黒板の配置を予定しております。以上です。</p>
西田学校教育支援室参事	<p>続きまして、資料の5ページをご覧ください。現在、新年度に予定をしております特別支援教育担当の主要事業についてご説明いたします。</p> <p>小中学校に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、本来持てる力が発揮できるよう、特別支援学級生活介助事業では、特別支援学級生活介助員の配置や特別支援学級運営に必要な教育環境の整備など、特別支援教育推進事業では、特別支援教育コーディネーター、特別支援教育補助員の配置や研修会の開催、専門家チームの巡回相談等など、引き続き必要な支援を行ってまいります。</p> <p>また、特別支援教育推進事業では、新たに通常学級に在籍する比較的軽度の発達障がいがある児童生徒に対しまして、個々の障がいの状態に応じた指導を行う特別な指導の場、通級指導教室を大麻東小学校に開設を予定しており、それにかかる施設整備や補助教員の配置等の経費を計上しております。以上です。</p>
園部学校教育支援室参事	<p>続きまして、学校教育支援担当参事所管の主要事業についてご説明いたします。資料の6ページをご覧ください。</p> <p>いじめや不登校、問題行動等を早期発見・早期対応するための事業として、問題行動対策事業や児童生徒健全育成事業（いじめ不登校対策事業）、また、悩みを抱える子どもたちや保護者に対する相談体制の充実を図るための事業として、スクールカウンセラー事業や心の教室相談事業に取り組みます。</p> <p>さらに、問題を抱える子どもに対して、家庭や友人関係など子どもの環境への働き掛けを通じて支援を行うスクールソーシャルワーカー事業を引き続き実施します。</p>
福井給食センター長	<p>また、学校適正配置推進事業としましては、江別小学校と江別第三小学校の統合に向けて、統合校改築の基本設計を行います。以上です。</p> <p>資料の7ページをご覧ください。給食センターの新年度の主要事業についてご説明いたします。</p> <p>食育の推進につきましては、学校における食育を推進するための基本的な方向性を示し、学校における食育の一層の推進を図ります。10月に実施しました食育弁当の日は、様々なねらいを達成することができ、保護者から賛同するご意見も多数いただきまして、新年度も引き続き実施いたします。以上です。</p>
小林生涯学習課長	<p>資料の7ページをご覧ください。給食センターの新年度の主要事業についてご説明いたします。</p> <p>食育の推進につきましては、学校における食育を推進するための基本的な方向性を示し、学校における食育の一層の推進を図ります。10月に実施しました食育弁当の日は、様々なねらいを達成することができ、保護者から賛同するご意見も多数いただきまして、新年度も引き続き実施いたします。以上です。</p> <p>続きまして、生涯学習課の主要事業についてご説明いたします。資料の8ページから11ページでございますが、8ページをご覧ください。生涯学習係所管です。</p> <p>幼児から高齢者まで各年代に配慮した学習機会や場の提供に努めるとともに公民館などの社会教育施設の適切な施設整備を図り、安全で安心して学べる施設環境の提供を行います。</p>

小林生涯学習課長	<p>9ページをご覧ください。文化振興担当所管です。</p> <p>芸術文化活動に取り組む個人や団体等を支援するとともに市民に質の高い音楽や文化事業を招へいする団体への支援を図ります。また、本公演開催年となる市民ミュージカル事業を実施します。</p> <p>10ページをご覧ください。青少年係所管分です。</p> <p>児童生徒の体験活動事業や青少年の健全育成を図る団体への支援、青少年キャンプなどの事業を継続して実施します。さらに10周年を迎えるこいのぼりフェスティバルでは、特別ゲストを招へいする予定です。</p> <p>11ページをご覧ください。スポーツ振興係所管分です。</p> <p>屋内・屋外体育施設の適切な施設整備を行い、スポーツに親しみ体力の向上や健康増進などの場を提供するとともにスポーツ団体への支援を行います。さらに昨年実施した市民体育館の耐震化に向けた実施設計を行い、大麻体育館の耐震診断を実施する予定です。以上です。</p>
大村情報図書館長	<p>続きまして、情報図書館の所管についてご説明いたします。資料の12ページをご覧ください。</p> <p>学校図書館への支援事業として、司書の派遣により学校図書館の環境整備を継続するとともに、児童生徒と本をつなぐ役割を果たすため、朝読書や調べ学習、総合学習などの教育活動を支援し、児童生徒の学力向上を図ります。以上です。</p>
齊藤郷土資料館長	<p>資料の13ページをご覧ください。郷土資料館の主要事業について、事務事業費で増減の大きいもののみ説明いたします。</p> <p>文化財施設整備事業では、歴史的建造物の劣化調査結果に基づき、市指定史跡火薬庫の補修を行うほか、文化財整理室敷地内の老朽した煙突の解体撤去などを行います。</p> <p>また、セラミックアートセンター企画展開催事業につきましては、夏の時期の目玉となる陶芸の展示会を行わず、工芸関係の札幌クラフトTAGの第2回展示会を行います。</p> <p>さらに、セラミックアートセンター改修事業といたしまして、今年度展示室のある棟で施工した屋上防水改修工事を次年度は工房等のある棟でも施工を予定しています。以上です。</p>
長谷川委員長 相馬委員	<p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>一般会計予算の要求案ということで、総務課の改築関係で二小改築、一中也改築、それから江別太小も改築ということで、かなりの額、10億円ぐらいになるんですかね。</p>
佐藤教育部長	<p>まだ金額の詳細は出ておりません。第二小学校については、レンガ部分の改築で校舎の面積のおおむね3割程度の改築でございます。これは部分改築ということもありますので、来年度には着工しようとしております。江別太小学校と第一中学校につきましては、来年度は実施設計を行って、再来年度に着工しようという計画でおりますので、段階がちよっと違います。</p>
佐藤教育部長	<p>それと申し上げたかどうか分かりませんが、この際学校の耐震化について全体を申し上げたいと思います。平成15年度から増えました耐震化事業、今年の夏の角山中学校の屋内体育館の耐震補強工事をもちまして、補強という作業は終わったものと考えております。28校中21校の耐震化を終えました。残る7校中2校でございますが、一つは大麻小学校のレンガ造、教育には未使用の物置部分に使っている部分は解体撤去を考えています。そして、前々回までに課題となっておりました角山小学校、これは中学校の鉄骨造に小学校が移ることによって基本的に不要となります。老朽化しておりますので、この木造を解体撤去いたします。以上2校の解体撤去を抜きますと、あと5校となるものがございます。そのうち、二小、江別太小、第一中学校、この3校がここに掲載されているものがございます。残る2校は園部参事のほうで、別項目で基本設計二千何百万円挙がっていますが、江別小学校と江別第三小学校の最終的には統合一校になります現2校、これが耐震化の全貌でございます。つまり、解体撤去と改築の段階に入ったということでございます。以上です。</p>
郷委員	<p>総務課の事業の内容でちょっとお聞きしたいことがあるんですけども、地域一体型学校の顔づくり事業で、家庭や地域の要望を踏まえているということなんですが、具体例としてどういった内容なんでしょうか。</p>
木村総務課長	<p>顔づくり事業はもう行われてから十数年になっております。基本的には、地域の方々の手助けを受けながら学校のサポートをする。例えば、朝夕の通学路の安全確保に向けた見</p>

木村総務課長	守りのような動き、おやじの会の学校での貢献、それから特色ある事業としまして、音楽に力を入れている学校の場合の楽器の搬送等々というような形で行っております。また、どこの学校も学力向上に力を入れています、特に顔づくりの関係で例えばPTAだとか、教員のOBの方、地域に住まいの方々にそれぞれお願いをしながら、いろいろな意味で学校に入っていただいてサポートしてもらおうということも、この顔づくり事業の中には入っているところでございます。
郷委員	ありがとうございます。
相馬委員	トイレの洋式化でかなりの予算要求となっておりますが、これは全部を洋式化するんですか。
佐藤教育部長	全部ということではございません。いろいろな考え方があって、私たちもいろいろな検討をしておりますが、児童生徒数も変わっておりますので、具体的には申し上げられませんが、基本的には半分以上を目指してはいます。
	考え方として、必ずしも児童生徒のためだけではなくて、一つには生活様式も変わっていますので、避難所となったときの避難して来られた方々が和式に慣れていないということが一つあります。教育的配慮から和式を全廃するという考えは、現時点ではありません。幾つかは残すということで考えております。以上でございます。
相馬委員	大丸デパートへ行ったときにみんなが並んでいて、和式だけ空いているんですけども、奥様方は洋式に並んでいる現実があり、結構年齢の上の人が並んでいます。何年か前にも話したんですけども、子どもたちは洋式がいいのでしょうか。
佐藤教育部長	言われるとおり、私が聞いている分には特に中学校の女子生徒については洋式トイレを嫌がる傾向が顕著であるということは伺っております。以上です。
相馬委員	中学生の女子が顕著であると。顕著ということは結構あるということですかね。
佐藤教育部長	顕著は言い過ぎだったかもしれませんが、他人と言う言葉は良くないかもしれませんが、便器に触れたくないという意識が働いているというように聞いています。そして、和式を改修しますと、所要面積が違いますので、洋式だと例えば3つが2つになるという現象もございます。いずれにしても、いろいろな建築物なり学校なり、いろいろなルールで何対何という便器の一つのルールがありますので、そういったものを満たしていくということと、先ほど避難された方の云々と申し上げましたけれども、特に高齢者にとっては、足腰が少し弱っていることも配慮して洋式化を進めていきたいと考えています。
	毎年、億単位のトイレ洋式化の予算が付くかどうかは分かりませんが、これはあくまでも要求でございます。駄目と言われたら、付きませんが、教育部としてはあと一息で一つの目安まではいくので、やらせていただきたいと考えています。
相馬委員	要求は駄目元でもガンガンやっていくので、これ以上は言いませんけれども、あと教職員の厚生施設で、学校関係者職員の待機住宅としてとありますが、これについてはどうですか。
佐藤教育部長	災害時の待機住宅という書き方が良かったかどうかということはありませんけれども、一般質問で答弁をしています。全部埋まっているわけではないので、民に開放したらどうかという一般質問でございましたけれども、私どもは教職員を優遇するという意味ではなくて、学校関係職員、教職員と限定しているわけでもなくて、例えば私を含めてですけども、災害時に待機できる場所を設けていないと職員は交代もできません。市職員も教職員も全員が江別市内に住居を構えているわけではないので、そういったことのための待機住宅だということを答弁した経緯があります。したがって、未使用であっても計画的に補修・整備をしていく必要があるということを考えています。ただし、老朽化しているものについては計画的に廃止し、売却することは私の権限ではありませんので処分をするという考えでございます。
相馬委員	教職員住宅って、結構空いているんですね。
三富総務課参事	教職員住宅はかなり空きがございまして。実際に菟ヶ岡、大麻栄町に住宅がございまして、それぞれ59.4%、それから56.9%ということで何戸か空いているような状態です。現在、管理職住宅の整理も含めて、空き家住宅の対策を考慮いたしまして、来年度については整備をしながら入居率を上げていきたいと考えています。
相馬委員	何か所かを整理すると。そして、あとちょっと1か所だけ待機住宅にしようという考えなんですかね。違いますか、どうですか。
佐藤教育部長	待機住宅を準備しようという考えはございます。空いていけば、災害時は待機場所には

佐藤教育部長	<p>しますよということで、それは教職員のことを言っているわけではなくて、我々市職員や場合によっては他の職員も含めて、待機場所にしながらという意味でございます。別に教職員に特定して、待機させるということではありません。</p>
相馬委員	<p>私はそういうふうにも部長に言っているのではなくて、教職員住宅が空いているから、その空いている所を整備して、その一部空いている所に教職員が入ればいいんだけど、待機させる住宅とかも含めて一緒にしていくんですか。分かりやすく言っていただきたいです。</p>
月田教育長	<p>入居率が悪い一つの原因は、この教職員住宅が非常に古くなっているからです。入ってみますと、こんな所に住んでいられないと。いろいろなシミがあったり、ひどい時にはカビがあったりというようなことで、やはりそこを直さないことには入居率も上がっていかないということで、まずは直すことが先決ではないのかということです。</p>
相馬委員	<p>いいですか。それって、全部ではないですよ。</p>
月田教育長	<p>ほとんど全部です。新しい所はないです。悪い所を順番に直すということです。</p>
相馬委員	<p>一部、何か所かは整理するという事もあるんですか。</p>
月田教育長	<p>もちろんそうです。</p>
相馬委員	<p>それだったら分かります。</p>
月田教育長	<p>どうしようもない所は、整理していくということになります。</p>
相馬委員	<p>分かりました。それを整理して、大事な学校の教職員が入居することが大事。要求案を作る以上はきちんと記載してほしいんですが、待機住宅っていうことも考えているということですよ。</p>
佐藤教育部長	<p>災害時の一時的なことであって、待機住宅という表現が誤解を招くかもしれませんが、単なる待機場所でございます。</p>
相馬委員	<p>でも、こうやって書いている以上は、きちんとした説明をしないといけないのではないですか。</p>
佐藤教育部長	<p>この言葉が誤解を招くのであれば、待機場所と訂正させていただきます。住宅という概念で表現しているものではございません。</p>
相馬委員	<p>それはそれでいいですよ。きちんとした形でしないと、私たちは説明責任を取れないですよ。</p>
長谷川委員長	<p>一般質問で、ある議員さんから一般の市民に貸してはどうなのかという質問があり、それは一切しません。その代わり、今言っているように非常に劣悪な状況になっているものだから、改修しながら・・・。</p>
相馬委員	<p>じゃあね、委員長は住宅より場所の方がいいと思ってるんですか。</p>
長谷川委員長	<p>場所とは何ですか。</p>
相馬委員	<p>委員長は、待機住宅より待機場所の方がいいと思ってるんですか。</p>
長谷川委員長	<p>表現としては待機場所でもいいかもしれないけれども、答弁では待機住宅としているんです。入居率が100%でなくとも、災害時のためには必要なもので維持していく。そして、維持していくために改修も行いながら、確保していくんだということで、住宅というより場所のほうがいいかもしれませんね。</p>
相馬委員	<p>私は細かいことは大嫌いなんですけども、この場所で一応確認したいんですが、待機場所にしたい方がいいですよ。</p>
郷委員	<p>待機場所にもできるようにということなんだと、私は解釈しています。まず、教員住宅は空いている。空いているのであれば、市営住宅みたいに貸せばいい。けれども、教職員の住宅だから、民間の人には貸さない方がいいですよという話で答弁は落ち着きましたよね。それはそれで終わって、でも教職員住宅が空いている。どうしてだろうとなったときに、まず一つの原因としてやはり老朽化している。</p> <p>私も聞いたことがあるんですけども、なにせカビ臭い。転勤があるから、子どもが小さい間はそういう所でお世話になろうと思っても、なにせカビ臭い。そうしたら、取りあえず新築して、そこから通った方がいいという家族協議があると思うんですよ。なので、そういう所も少しずつ替えていって、その替えた所できれいになった部分で、もしかしら、借りてくれる人もいないかもしれないし、空いているから何か起きた時の災害のためとか、そういうことにも使えるので、計画的に整備していったらどうだろうかという解釈を私はしています。</p>
相馬委員	<p>この前の時も話したんですけども、教員の住宅って、教員は自分の住宅もあるから、</p>

相馬委員	<p>江別小学校に勤めていても札幌に住んでいたりとか、それは仕方がないですよ。昔はよく、江別の学校に来て、どうして江別に住まないんだと言いましたよ。でも、今はそういう時代ではないから、そこは目をつぶってですね。私は個人的には、江別市に勤めている人は、札幌などわざわざ遠くから通うよりも、基本的には江別に住めばいいと思っています。ただ、それは時代の問題だから。</p>
佐藤教育部長	<p>部長は先ほどいいことを言いましたよね。語弊があるから、待機住宅ではなく待機場所にするということはいいいことだと思うんですけども、現実には空いているんですよ。空いている所を議員さんたちは貸してはどうかと言っていました、私は止めたほうがいいと思っています。それは何故かと言うと、教員のプライバシーがあるからです。教員だって、私生活はのんびりジャージを履いて過ごしたいと思います。学校以外で、教員にのんびりさせてあげたいという思いがあるんですよ。1階に共同施設みたいなものや学童保育みたいなものがなくてもいいのではないかとすることを2、3か月前に言ったと思うんですね。何だか、長く尾を引いてしまって申し訳ないんですけども、要するに待機場所という形でいいですよ。</p>
相馬委員 長谷川委員長	<p>私もその時の一般質問のやり取りは記憶していますが、災害に遭っている民の人ではなくて、教職員だけ、何かあたかも住宅が当たるかのように誤解をされていたのかなと心配をしていましたけれども、私どもはそういう気持ちは全くございません。これは住宅があるがなかろうが、動員された人たちの待機する場所が一定程度必要だという意味であって、その人に住宅を与えるなんていう発想は全くございません。そこが十分に理解されない恐れがあるのであれば、住宅という表現については慎重に見直した上で今後臨んでいきたいと考えております。</p>
相馬委員 長谷川委員長	<p>それと、なぜもうちょっとという声はよく聞くんですけども、実は入っている先生方が出ていくタイミングと次の方が入ってくるタイミングは、ほぼ同時でございます。したがって、1日や2日で壁とか床を直すということができないわけです。どうしてやらないんだという声があるのは承知しておりますけれども、やりたくてもなかなかできない条件下で動いているものですから、なおのこと計画的に直せる所を直して、良いほうへ良いほうへ移っていただくという作業をしていかなければならない。整理というものは、老朽化しているものは棟ごと、丸ごと、土地ごと廃止しようと、こういう考えでございます。以上です。</p>
佐藤教育部長	<p>はい、分かりました。</p> <p>小林課長、一点だけ確認したいんですが、林木育種場の外壁等改修は必要最低限の補修は必要だと思いますが、以前公募などをしたことがありましたけれども、その後の状況はどうなんですか。</p>
郷委員 佐藤教育部長	<p>私からお答えしたいと思います。次回までにまた変更があるかもしれないと申し上げた代表格でございますけれども、林木育種場は保存活用ということで、保存のためには、ここにありますように外壁等の改修工事が必要と考えて、計上して要求しようとしているところでございます。しかし、今まだ決断したというところまでは至っていないんですが、今一度立ち止まって、もう一度この有り様についてしっかりと調査・研究をした上で臨んだほうがいいのではないかとということで、申し上げてもいいかもしれませんが、大学の先生の力を借りて一定の組織が立ち上がっていますので、そちらで検討してみてもどうかということなど、実は今、複数の話が動いております。これが最終要求になるかどうかは流動的でございます。</p>
郷委員 佐藤教育部長	<p>私といたしましては、外壁等の改修工事はちょっと難しいのではないかと考えています。私どもは要求していきたくは思いますが、あまりにも改修系の金額が巨額になっていまして、かなり難しいと思っています。</p> <p>経緯の説明ですが、平成21年度、22年度と、無料で20年間お貸ししますが、必要な改修はどうぞそちらでやってくださいと、大雑把に言い過ぎかもしれませんが、そういう公募をやりましたけれども、契約に結び付くまでには至りませんでした。その後も、一定程度交渉しているところもございまして、なかなか難しいというのが実情でございます。</p>
郷委員 佐藤教育部長	<p>この林木育種場の建物は、もう有形文化財になっているんですか。</p> <p>登録有形文化財ということで、結構有名ではございます。江別市内ではもう1か所、旧北陸銀行と言いますか、平たく言うとオールド・イーさんがございます。民所有のもの、</p>

佐藤教育部長	市所有の北海道林木育種場旧庁舎がございます。そんなに厳しく制約がかかっているわけではなく、全くいじっては駄目だということではなくて、最近だとむしろ保存施設の活用ということが言われているようです。現在も、文化財整理その他、活用はしています。
郷委員 相馬委員 伊藤学校教育課長 相馬委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>電子黒板の整備は大幅なものなのでしょうか。</p> <p>小中それぞれ各校で、2階建てだったら1階に1台、2階に1台、各階層に1台ずつということで要求しています。</p> <p>学校教育支援室参事のいじめ等の問題に関して、スクールカウンセラー事業はスクールカウンセラーの配置で分かるし、スクールソーシャルワーカー事業も分かるんですけども、問題行動対策事業と児童生徒健全育成事業について、もう一回具体的に教えてください。</p>
園部学校教育支援室参事	<p>まず、問題行動対策事業ですけれども、内訳としては学校教育支援室で持っています少年指導センターの専任指導員3名分の報酬と、少年育成委員というのが、江別、野幌、大麻に12名ずつ計36名おまして、月に7日、それぞれ3地区3人ずつ巡回指導を行っています。そのほか、生徒指導担当教員連絡協議会、通称生担連と言っていますけれども、会議を毎月行っております。そういったものに関わる謝礼、それに伴ういろいろな研修費なども入っております。</p>
相馬委員	<p>もう一つ、児童生徒健全育成事業（いじめ・不登校対策事業）でありますけれども、これにつきましても、少年指導センターの専任指導員の報酬のほか、心のダイレクトメールにかかる消耗品費と中学生サミットにかかる印刷費等、それからネットパトロールということで、一昨年から実施しておりますけれども、不適切な書き込み等への対応について、専門の会社に委託していることにかかる経費です。</p>
郷委員 長谷川委員長	<p>いじめと犯罪ってことに関して、そろそろ分けて考えてもいいのではないかと思います。私の要望というか一つの提言みたいな形で今日は終わって構わないんですけども、いじめと犯罪があるんだということを改めて認識していただきたいと思うんですね。</p> <p>私なんて、スカートが短いだのぐちゃぐちゃ言われて、嫌な思いをしてね、そういうのもいじめなんですけれども、犯罪っていうことに関して、学校現場では出せないという苦悩があると思うんです。要するに、亡くなったりとか、そういう悲劇的なことが起こると、もういじめではないですよ、犯罪ですよ。学校現場から見たら、犯罪ではないですか、脅かし、恐喝という。そういうものをもうそろそろ、きちんといじめ・犯罪・不登校対策としてはどうかと思うんですよ。だから、要求するときに、いじめのほかに犯罪という言葉があれば、もっといろいろな要求が通るのではないかと思います。いじめだけではくることができない犯罪が、学校現場にある可能性もあるから、それを防止するためのこういう要望・要求があってもいいのではないかと思います。いじめっていう言葉で言うから、子どもたちは分からないのではないかなって思うんですね。</p>
月田教育長	<p>いじめられているほうのケアということですよ。</p> <p>昨日、中学生サミットがありました。毎年いじめは大項目の中で取り上げています。各校の取り組みは、昨年よりもかなり踏み込んで、新たな対策をやっている学校もあるし、これから具体的にやっという学校もある。生徒たちは真剣に捉えてきているんだなと思っています。そして、生徒自身もアンケートを取って資料をまとめたりして、私は非常に感動したんです。本人たち自身も、以前よりも前向きに取り組んできていて、頼もしく感じました。</p>
相馬委員	<p>先ほど、ネットパトロールというような話もありましたけれども、ここに書き込まれていることが犯罪につながるというようなことも多々あるかなと思っております。</p> <p>学校では犯罪者を出さないように教育をしていかなければならないということがありますので、あくまでもそういう生徒だとか子どもを出さないようにやっていきましょうということなんです。ただ、今現在は各学校ともそのようなことを隠すということは一切なく、警察とタイアップしなければならぬことについては、すべて警察等々にも話しておりますので、あえてここで犯罪と入れなくても、皆さんはきちんと分かっているのではないかと思います。</p>
相馬委員	<p>私はいつも、この中でいろいろなことを言ってしまうんですけども、一生懸命頑張っているというのは、委員長の言うとおりに分かるんですけども、7年前の滝川の事件は、北海道中で、滝川、滝川って毎日テレビなどで報道されましたよね。この前、子どもたち</p>

相馬委員	<p>が話していたんですが、大津の事件があった前と後で、学校の対応が違うと。私も一生懸命頑張っている学校現場を応援したいんですけども、人間誰も忘れてしまうということがあるんですね。論争を招くようなことを言って申し訳ないんですけども、やはり警察と連携するとかということも記載していいのではないのかなと思うんですね。</p>
長谷川委員長	<p>学校の先生は両足縛られている状態で、怒りたくても怒れない。上野委員が言うように、昔だったらバチンとやることもできたかもしれないけれども、今はそんなことはできないし、学校の先生がかわいそうなんです。そういう意味で、警察と連携するということが、群馬県高崎市の学校では元警察官とか元刑事を配備しているということをしてテレビで見ただけなんです。ここに、警察と連携するということが記載していいのではないかなと思うんですね。それ以上言いませんが、提言ということで。今までは、学校現場で警察なんかありえないとか、犯罪なんかあってありましたけれども、学校外で犯罪や恐喝をしてもいいけど、学校内で恐喝してもいいなんて思われたら、とんでもないことだから。もう、きちんとすべきではないですかというのが私の提言なんです。</p>
相馬委員	<p>今回は予算要求の方針ですから、具体的な要求ということはないけれども、未然防止策の中で、必要であればね。</p>
長谷川委員長	<p>警察と連携ということを書くのであれば、書いていいと思いますよ。</p>
相馬委員	<p>私は、ここに書くべきではないと思います。</p>
長谷川委員長	<p>そうですか。私は書いてもいいと思いますよ。委員長が必要ないと思うのは、委員長の考えですからいいんですよ。私は教育委員会という場で、そういうこともきちんと書いたほうがいいのではないですかということが、私の意見です。委員長と違って、私はいいんですよ。</p>
長谷川委員長	<p>ほかはございませんか。</p>
郷委員	<p>ありません。</p>
長谷川委員長	<p>あくまでも予算要求ですけども、耐震化に向けた改修・改築、これが江別市においては、かつてない大きな教育費になるかと思えます。子どもたちが安全・安心して通える施設、これを最優先に考えてほしいということで今までやっていると思えますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
福井給食センター長	<p>それでは、平成24年議案第38号平成25年度江別市一般会計教育予算要求案についてを承認することにご異議ありませんか。</p>
福井給食センター長	<p>(一同了承)</p>
福井給食センター長	<p>それでは、そのように承認いたします。</p>
福井給食センター長	<p>次に、平成24年議案第39号江別市における学校給食用食器の選定についての説明を求めます。福井給食センター長お願いします。</p>
福井給食センター長	<p>平成24年議案第39号学校給食用食器の選定につきまして、ご説明いたします。</p>
福井給食センター長	<p>学校給食用食器の小皿の選定につきましては、江別市学校給食用食器検討委員会から教育委員会に対し、平成24年10月29日に食器の選定に係る意見の報告書が提出されております。</p>
福井給食センター長	<p>意見としましては、今回更新時期を迎える江別市の学校給食用食器(小皿)については、児童生徒に対し、安心して提供するため、強化磁器の使用が最適と考えますというものでございます。</p>
福井給食センター長	<p>食器検討委員会における検討内容は、平成20年度に選定された中皿の選定経過を踏まえ、食器重量が増すことなどについても十分に検討されております。したがって、議案の別紙学校給食用食器(小皿)の選定についての補足の1段目に記載のとおり、報告いただいた意見を尊重し、小皿の選定内容につきましては食器の安全性はもとより、耐衝撃性、耐熱性、食品による着色性など様々な観点から総合的に検討し、江別市立小中学校における給食用の食器(小皿)の更新については、強化磁器食器としますとしております。</p>
福井給食センター長	<p>また、小皿と合わせて検討された箸につきましては、補足の2段目に記載しておりますが、2種類の箸について検討されましたが、一方の箸に決定するには至らず、竹箸について小学校及び中学校の各1校において、一定の期間試用した後に箸の状況を確認した上で検討委員会を開催して決定したいとの報告でしたので、試用期間経過後に再度意見の報告をお願いしますとしております。それでは、ご審議よろしくお願ひいたします。</p>
長谷川委員長	<p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p>
郷委員	<p>前に中皿のときに選定委員になっていたんですが、今回は小皿ですね。今回はスプーン用</p>

郷委員 福井給食センター長	のカップを替えるんですか。 現在、給食センターで使っております食器につきましては3種類ございまして、スープを入れるカップにつきましては、新しくセンター調理場ができました平成13年から強化磁器になっております。残りの二つは中皿・小皿ですが、今回小皿が強化磁器になりましたら、すべて強化磁器となります。以上です。
相馬委員	いつもながら、すごく勉強になっています。改めて、江別市の検討委員会の方々の学識に敬意を表するんですけども、食器の検討委員会は、全国的にどこでもやっているんですか。
福井給食センター長	どの程度検討委員会があるかは把握しておりませんが、例えば道内で私の知っている範囲では無いと思います。例えば、現在強化磁器に替えようとしているポリエチレンナフタレート製の食器を使っている所は、かなり多い状況です。
相馬委員	こういう検討委員会というのは、あまり無いということですね。それだけ江別の場合はきちんと食器までチェックしているということですね。
郷委員 相馬委員 郷委員	どうして委員会ができることになったのかということから始まってしまっているのですが、それは知らないの。 途中任期だったので。北海道内で使っている食器とだいたい同じようなものでは駄目なのかなと思うんですけども、やはり委員会に委ねないと駄目なんではなかね。こんなに開かなくてはいけないのかなと、いつも思います。
相馬委員 郷委員	箸が20センチだったら、小さい子には駄目だとか出ています。 委員会の会議時間もすごく長いし、戻ったり進んだり戻ったり進んだりということも多いと思うんですけども、必要でしょうかということ聞いてはいけなんでしょうか。
福井給食センター長	何故、検討委員会ができたかということですが、平成19年8月に、既に製造されなくなった天然石食器の中皿・小皿がありまして、19年、20年でそれを更新しなければならぬ状態の中で、小皿のPEN食器を導入しました。その時点で十分な検討がされませんでした。先ほど相馬委員さんが言ったようにそれで通る市町村がほとんどなのですが、江別市ではそうはいかなかったということで、議会でも取り上げられました。その経過から、既に入れてしまったものはしょうがないが、今後については勝手に決めて入れてはならないということになりました。それで検討委員会を設けて、今後にご審議させていただきますという答弁になっておりますので、今回も検討委員会を開催したということです。
郷委員 相馬委員 郷委員 相馬委員 郷委員	すみません、ありがとうございます。 箸の長さとかは。 1年生もいれば6年生もいて、小学生もいれば中学生もいるので。 いいと思いますか。 もちろん食べやすさを重視したりすると、2種類くらいあったほうがいいのかなどは思いますけれども、中学生くらいの長さのものを小学校1年生が持つとなると食べづらいのかなという感覚はありますね。委員の中には、PTAの方や母親目線というわけではないんですけども、そういう目線もあると思うので、やはりそういった意見が出てしまうんですね。
相馬委員	そういう意見もすごく大事だけれども、やはりこれから生きていく上で不自由なこととか、海外へ出たりとかいろいろなことがあるので、何から何まで子どもたちにとって便利というのは、子どもたちの将来にとっていいとは言えないという意見が一つくらいあってもいいと私は思いました。
郷委員	箸に関しては持参の市町村も増えてきているので、私はこれからはコストのことから、いろいろなことを考えると、持参の方向でいただければ嬉しいかなと思います。定着するまでは日にちとか掛かるかもしれないんですけども、そういうふうな目線でいったほうがよろしいのではないかなという個人的な意見はあります。 幼稚園児は、自分で持って来たりしているので、急に義務教育になって箸、スプーン、先割れスプーンだと、いろいろなものが市から出ていると。それで、子どもたちのいいように竹箸がいいとか、コストのこととかいろいろなことを考えながら、ご意見が出ているとは思いますが、これからのことを考えればやはり経済的なこととかを考えてマイ箸がいいと思います。
相馬委員	2か月間使用した竹箸の状況なども出ているので、それでマイ箸がいいのではないかというのは教育委員会として良い提言ですよ。

長谷川委員長	<p>ただ、検討委員会で6回もやりながら進めてきている中で、箸については一定の期間試用した後に、再度検討するとなっていますので、次に検討委員会をやるときに、今日の教育委員会の話を給食センター長から一つ提言してもらえればいいのかと思うんですがどうでしょうか。</p>
郷委員	<p>千歳市や恵庭市もマイ箸ですよ。石狩管内の市町村が同じように取り組んでいるのであれば、今すぐでなくても後々にはそういうことも視野に入れていくのはいかがでしょうかという雰囲気を持って行ってもいいのかなと思います。15人くらいの委員がいると思うんですけども、同じような方向性ばかりの意見で話がまとまるっていうのも、どうなのかなと思います。市がやってくれるからきめ細やかにやらなければいけないというような感じではなくて、生きていくにはということではないんですけども、そういうことも踏まえてってはどうかと思います。</p>
長谷川委員長	<p>ほかはいかがですか。 (なし) それでは、先ほどのいろいろな意見も今後検討委員会にも伝えていただくということで、今回提案があったとおり平成24年議案第39号江別市における学校給食用食器の選定についてを承認することにご異議ありませんか。</p>
永嶋生涯学習課主幹	<p>(一同了承) それでは、そのように承認いたします。 続いて、3の協議事項に入ります。第8期江別市社会教育総合計画の立案にかかる諮問(案)についての説明を求めます。永嶋生涯学習課主幹をお願いします。 協議事項(1)第8期江別市社会教育総合計画の諮問案について、ご説明いたします。 平成20年6月の社会教育法の改正により、社会教育活動に関する規定が盛り込まれるなど、社会教育が果たす役割への期待を大きく反映する内容となりました。 江別市教育委員会では、社会教育法の改正内容に沿って、平成21年度から平成25年度までの5か年を期間として第7期江別市社会教育総合計画を策定し、市民の学習機会の拡充や自主的な学習活動を支援するための条件整備に努めているところであります。しかしながら、この間の社会状況の急激な変化や社会活力の低下、人間関係の希薄化などに伴い、地域や家庭の教育力の低下は一層深刻化しております。 本市におきましても、さらなる時代の変化に対応した社会教育の展望と目標を提示する必要があることから、新たな第8期の計画の立案に当たり、次期江別市総合計画との整合性を図りつつ社会教育に関してご理解をいただき、平成25年12月に答申をいただく予定でございます。なお、計画期間は平成26年度から30年度までの5か年であります。 以上、よろしくご協議くださいますようお願いいたします。</p>
長谷川委員長	<p>ただいま説明のありました第8期江別市社会教育総合計画の立案にかかる諮問(案)について、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。</p>
相馬委員 長谷川委員長	<p>よろしく願いいたします。 それでは、本件についてはよろしいですか。</p>
木村総務課長	<p>(一同了承) 続いて、4のその他に入ります。 次回定例教育委員会予定案件及び日程について、説明願います。 次回の教育委員会の案件でございますが、報告事項といたしまして、平成24年第4回江別市議会定例会の一般質問について、平成25年成人のつどいの開催について、審議事項といたしまして、平成25年度江別市一般会計教育予算要求案について、第8期江別市社会教育総合計画の諮問についてなどが予定されております。</p>
長谷川委員長	<p>また、次回、定例教育委員会の日程でございますけれども、12月26日水曜日、午後2時からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょう。 今ありましたように、次回の定例教育委員会を12月26日水曜日、午後2時からということではよろしいでしょうか。 (一同了承) では、次回の定例教育委員会は、12月26日水曜日午後2時からを予定いたします。 以上をもちまして、第11回定例教育委員会を終了いたします。</p>
	(閉会)

終了 午後4時30分

署名人（委員長） 長谷川 清明

署 名 人 郷 早見